保護者の皆様

令和８年４月７日
小笠原村立小笠原小学校
校長　　西村　浩

緊急事態発生時及び、警戒宣言発令時の措置について

お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、皆様には、今年度も本校の教育活動にご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

さて、大きな災害は、いつ何時、起こるか分かりません。地震発生時の対策につきましては、学校でも施設、設備の安全点検、「地震と安全」に関する指導や避難訓練など、万全を期しております。ご家庭でも、それぞれお考えいただいてきたところです。また、児童が犯罪や事故に巻き込まれ、被害にあう事件も多発していることはご承知の通りかと思います。

そこで、本校では、警戒宣言発令時及び、緊急事態発生時等における措置として、「児童引き取り人名簿」による「引き渡し訓練」を行います。保護者の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

引き渡し時の学年配列及び保護者待機場所

A【大神山資材置場時】

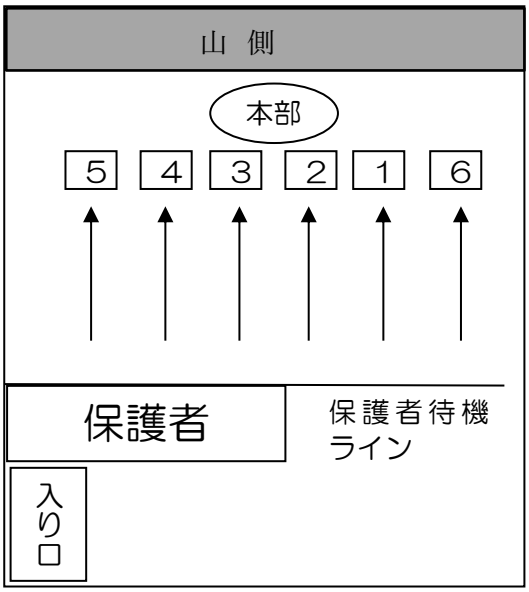

B【学校】

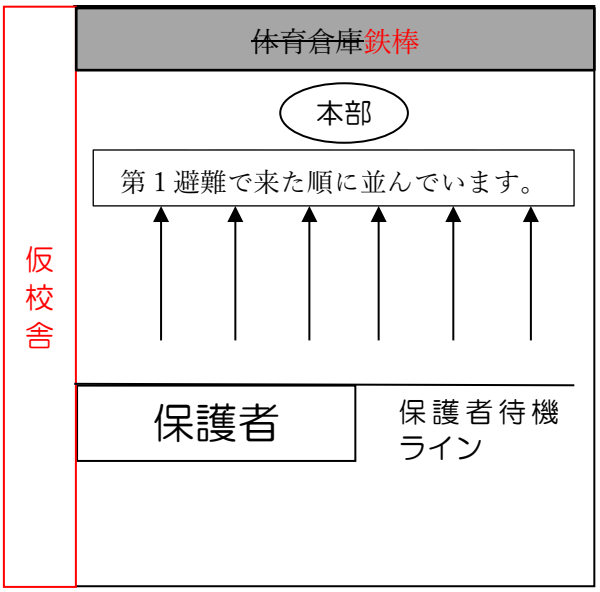

C【雨天時　体育館】
下記⑥参照

引き渡し手順

①誘導があるまでは、本部の後ろ側でお待ちください。
②引き取りの際は、必ず引き渡し者に**「お名前・児童との間柄」**をお伝えいただき、引き渡し者が名簿照合をすませてから引き取ってください。（例：「小笠原　花子の母です。」）
③２人以上の児童が在学の場合は、上の学年の児童から順に引き取ってください。
④引き取り後は、混乱を避けるため、すみやかに下校してください。
⑤「児童引き取り人名簿」にご記入された方へお引き渡しいたします。
児童の安全確保のため、カードにお名前を記載されている方以外には、お引き渡しできません。
⑥雨天の場合は、体育館にて、お引き渡しいたします。

小笠原小学校　災害発生時の対応について

本校では、災害発生時に、次のように対応します。ご確認ください。

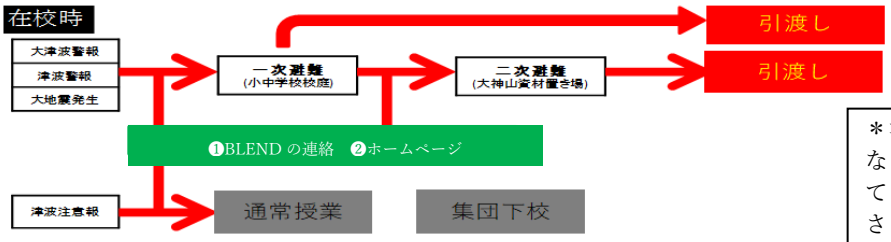

＊津波襲来予想時刻までの時間、火事などの二次災害やその他の状況によっては異なる対応になりますので、お子さんとのご家庭での確認をお願いします。

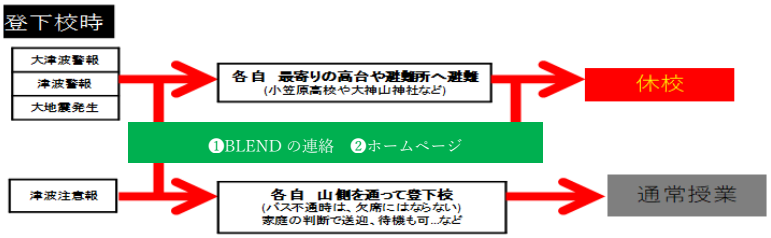

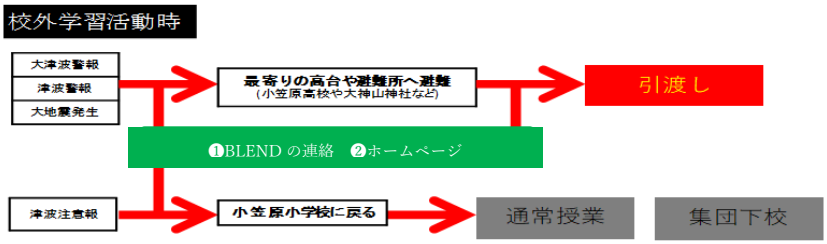

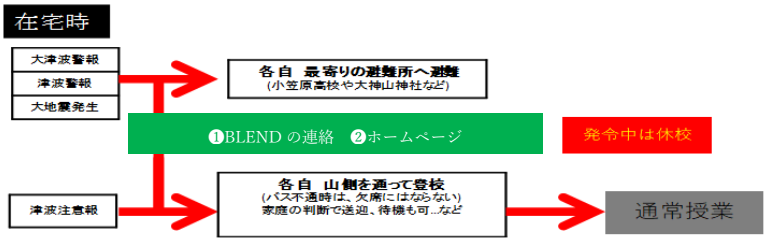

緊急時の連絡は校務支援システム「BLEND」の連絡で行います。またご自身で情報を確認するには学校ホームページにアクセスしてください。

・緊急時の電話連絡は時間を要し、また連絡内容も伝え聞いているうちに変化しがちで混乱のもとです。学校からの緊急連絡は「BLEND」によって行います。ご了承ください。

小笠原小 HP

巨大な津波が小中学校体育館まで届く危険を想定し、**大津波警報が発令されるか、大地震が発生した場合**は、より標高の高い**大神山へ二次避難**します。この方式は、東日本大震災から教訓を得て、平成２３年度から取り入れています。学校のすぐ裏の三日月山は地盤が弱く危険と考えられるため、大神山を指定しています。

！　津波到達予想時刻までの猶予、その他の状況によって、前ページとは異なる対応をお願いする場合があります。

！　津波注意報発令時、登下校ルートの変更（山側を通って登下校）をお願いする場合があります。その際は校務支援システム「BLEND」を通じて連絡します。

！　災害発生時は緊急連絡を妨げないために、保護者からの学校への電話はしないようにお願いします。

！　台風等や不審者への対応時は、教職員が引率して集団下校させますが、状況によっては引き渡しとなります。

！　子供だけでの留守番や外出時の災害対応について、お子さんと繰り返し話し合うようにしてください

災害発生時の引き渡し手順

1　校務支援システム「BLEND」の連絡にて、児童引き渡しの要請と引き渡し場所をお伝えます。

2　引き渡し場所にて児童を引き渡します。

3　引き取り人がいずれも引き取れない場合は、学校が児童をお預かりします。安全に引き渡し場所まで来られない場合は、無理せず身の安全を図ってください。
防犯上、引き取り人名簿に名前のない方には児童を引き渡すことができません。そのため、引き取り人名簿に名前のない方への引き取りの依頼はしないでください。
「引き取り人名簿」とは、学級ごとの引き取り人の名簿です。各家庭が校務支援システム「BLEND」で引き取り人（３名）として登録したものを学校で学級ごとにまとめた名簿です。連絡の受信者である必要がありますので、そうでない場合は担任にご連絡ください。

引き渡し訓練

令和８年度の訓練は、５月の学校公開４校時に行います。災害発生時と同じ手順で行いますので「BLEND」の緊急連絡の受信、(学校ホームページでの情報確認)、１次避難（体育館)、２次避難（大神山）の避難ルートと避難場所、引き渡し手順について、ご確認ください。訓練時には、引き取り人がいずれも引き渡し場所に来られない場合は、訓練終了後に児童を大神山から下校させます。

台風接近に伴う対応

【 判 断 基 準 】

臨時休校、自宅待機、遅れての登校

○気象庁の予報により、午前６時３０分の時点で、小笠原村に「『暴風特別警報』または『大雨特別警報』」もしくは、「『暴風警報』かつ『大雨警報』」が発表されている場合、または、今後発令されると十分予想される場合。

学校待機もしくは保護者引渡し

○下校時刻の時点で、小笠原村に「『暴風特別警報』または『大雨特別警報』」もしくは、「『暴風警報』かつ『大雨警報』」が発表されている場合。

○風雨が強く、お子さんを登校させるには危険であると感じたときは、登校させないでください。学年、通学路の様子等を鑑み、風雨がおさまってからご家庭の判断で登校させてください。

○台風の影響で遅れて登校した場合は、遅刻にならない場合があります。

○欠席の連絡がなく、登校もしていない場合は、学校から確認の電話連絡をさせていただきます。

※　確認の電話連絡時刻は、状況により大幅に遅れる場合があります。

※　台風の影響による欠席以外は、通常通りの欠席となります。

○児童が下校する時間帯に風雨が強くなった場合は、下校をいったん取り止め、校務支援システム「BLEND」の連絡と学校ホームページでお知らせし、お迎えをお願いする場合もあります。

○システム障害等で、「BLEND」の緊急連絡や学校ホームページの配信が大幅に遅れる場合があります。校務支援システム「BLEND」の連絡が届かなくても、お子様の下校が遅れている場合は、学校にとどまっているとご判断いただき、可能な場合、お迎えをお願いします。

登校について

１．前日

気象庁により、翌日警報が発令されると十分予想される時は、事前に臨時休校、自宅待機、遅れての登校を判断し、校務支援システム「BLEND」にて連絡いたします。

２．当日

各家庭において、テレビ・ラジオの報道や村役場防災無線による警報発令を確認してください。

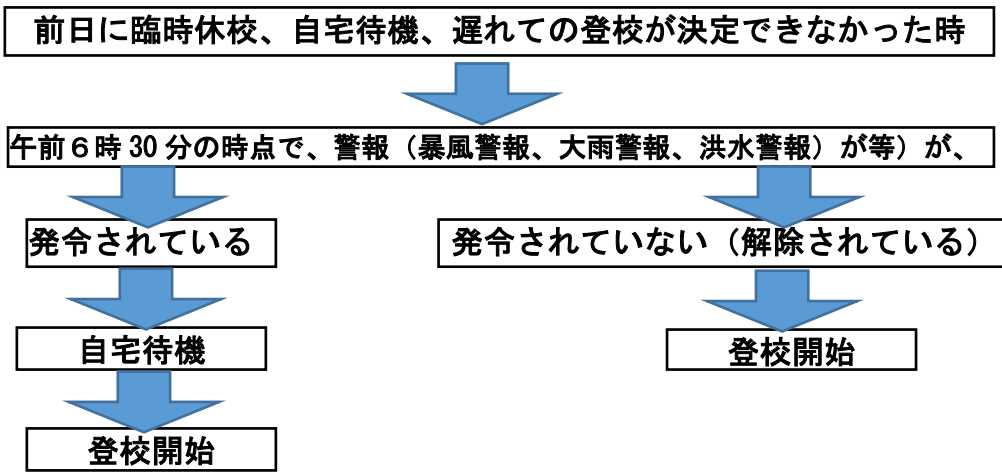

○気象庁
http://www.jma.go.jp/jp/amedas_h/today-44301.html
○天気予報
TEL　117
○小笠原小学校
https://www.ogashou.ogasawara.ed.jp/
TEL２－２０１２

※ 午前６時３０分～午前 10 時までに、解除されたら登校開始とします。
（午前 10 時を過ぎても、警報が解除されない場合は、臨時休校とします。）
ただし、保護者が危険と判断した場合 は、自宅待機するか、保護者と登校してください。

○登校後、警報が発令されたときは、学校内に待機とし、その後の状況に応じて集団下校などの措置をとります。（保護者が迎えに来られた児童は下校とします。）

３．ご家庭へ

○警報が発令されていなくても、危険であると**保護者の判断で自宅待機もしくは欠席させる時は、学校へ連絡してください。**
○非常時に備えて、あらかじめ**ご家庭で対応を検討**しておいてください。
○波浪・大雨・強風・台風・異常気象等による被害等がありましたら、学校へお知らせください。

緊急事態発生時

1　犯罪や災害に巻き込まれる危険が予期される場合には、児童の安全な下校のために校務支援システム「BLEND」で引き取りの連絡をします。翌日以降の対応については、下校時に手紙を持たせますので、よくお読み下さい。
2　引き取り人名簿記載の引き取り人による引き取りがあるまでは、児童を学校で保護します。
3　下校後は、事態が収拾するまで、自宅待機を心がけてください。
4　様々な場合が想定されますので、緊急事態に備えて、緊急時の対策についてお子さんと話し合っておいてください。

警戒宣言発令時

1．警戒宣言が発せられたときは、授業を打ち切り警戒宣言の解除まで臨時休業とします。
（1）警戒宣言が発せられたときは、すぐ引き取りに来ていただきます。引き取り人名簿記載の引き取り人による引き取りがあるまで、児童を学校で保護しています。
（2）児童が自宅にいるときは、登校させないでください。
（3）登校途中のときは、そのまま登校するよう指導しています。学校で保護していますので、すぐ引き取りに来てください。
（4）下校途中のときは、そのまま帰宅させます。学校に残留している児童は、保護していますので、すぐ引き取りにお出でください。
（5）遠足等の場合は、原則としてすぐ帰校しますので、学校に児童を引き取りに来ていただきます。
（6）宿泊を伴う移動教室の場合には事前に打ち合わせさせていただきます。

2．東海地震対策における判定会召集の報道があっても、授業を続けています。ご家庭では、水、食糧、救急用品の準備確認、火災防止、家具の転倒防止などの地震発生時に備えていただくとともに、事後の報道に注意し、警戒宣言が発せられた場合、直ちに引き取りに出られるように準備してください。

3．電話による問い合わせ、自動車、自転車による児童の引き取りは、絶対にしないでください。

4．警戒宣言の発令をはじめとする地震についての情報は、テレビ・ラジオ等の報道や村防本部・警察・消防の広報で正しくつかみ、出所のはっきりしない情報にまどわされないようにしましょう。

5．大地震が発生した場合、その後の学校の方針については、学校 HP と校務支援システム「BLEND」での連絡にてお知らせします。

6．警戒宣言が解除された場合は、時間帯によって、下記のように授業を再開致しますので、登校させてください。登校できない場合は、必ずその旨を学校にご連絡ください。
・午前６時以前に解除された場合平常通り授業開始
午前６時以降、午前１０時以前に解除された場合午後１時から授業開始
・午前１０時以降に解除された場合翌日から授業

7．「警戒宣言」が解除されるまで、児童は保護者と共に行動するようにして、一人で外遊びなどさせないようにしてください。

8．関係機関の指令により、学校に避難するような場合は、避難責任者や学校長の指示にしたがって、秩序正しく行動してください。

【このプリントは、緊急時にすぐ出せるようにしておいてください。】